

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく届出内容については、大規模小売店舗立地法施行規則第11条第2項の規定に基づいて、周辺の地域の生活環境に与える影響がほとんどないとして、説明会の開催を敷地内の掲示に替えることを兵庫県から認められましたので、下記のとおりお知らせします。

大規模小売店舗立地法に基づく店舗の変更のお知らせ				
届出者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名			アークランズ株式会社 代表取締役 佐藤好文	
届出者の住所			新潟県三条市上須頃 445 番地	
大規模小売店舗の名称			ホームセンタームサシ姫路店	
大規模小売店舗の所在地			兵庫県姫路市広畑区夢前町三丁目 1-7	
変更事項	開店時刻 及び 閉店時刻	変更前	アークランズ株式会社 株式会社ヤマダデンキ	午前 8 時 00 分～午後 9 時 00 分
			株式会社ロピア	午前 0 時 00 分～午前 0 時 00 分(24 時間)
		変更後	アークランズ株式会社 株式会社ヤマダデンキ	午前 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
			株式会社ロピア	午前 0 時 00 分～午前 0 時 00 分(24 時間)
	駐車場 利用可能 時間	変更前	アークランズ株式会社 株式会社ヤマダデンキ	午前 0 時 00 分～午前 0 時 00 分(24 時間)
			株式会社ロピア	午前 7 時 45 分～午後 9 時 15 分
		変更後	アークランズ株式会社 株式会社ヤマダデンキ	午前 0 時 00 分～午前 0 時 00 分(24 時間)
			株式会社ロピア	午前 6 時 45 分～午後 9 時 15 分
変更する年月日			令和 7 年 3 月 24 日	
変更する理由			顧客利便性の向上を図るため	
縦覧場所及び縦覧期間 ならびに意見提出先			(縦覧及び意見提出場所) 兵庫県 まちづくり部 都市計画課 神戸市中央区下山手通 5-10-1 電話 078-362-9296 (縦覧及び意見提出期間) 令和 7 年 4 月 15 日～令和 7 年 8 月 15 日 (掲示期間) 令和 7 年 5 月 1 日～令和 7 年 8 月 15 日	
問合せ先			株式会社テルノ 代表取締役 中村克彦 電話：075-201-9196	